

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	ViSCO Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 秀之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 6402 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 6402 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	830,976	1,167,085	3,760,670
経常利益 (千円)	105,791	312,794	639,916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	69,760	207,563	431,030
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,706	267,011	455,592
純資産額 (千円)	2,748,740	3,207,979	2,991,071
総資産額 (千円)	3,811,573	4,280,257	4,132,730
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.89	33.14	67.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.79	32.90	67.19
自己資本比率 (%)	69.3	71.7	69.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が収束に向かう兆しが見えない中、感染対策と経済活動の両立が進み、徐々に回復に向かいました。

わが国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として不透明な状況ですが、製造業を中心に持ち直しの動きがみられ、5Gの普及、テレワークや外出自粛に伴う生活環境の変化による電子部品・半導体製品の需要が拡大しました。また、自動車関連分野についても概ね回復基調にありますが、車載半導体不足の影響が懸念されるため、回復のペースは緩やかになると見込まれます。

このような状況の中で、当社グループは地域間の移動制限など、営業活動において一部支障が生じることもありました。前連結会計年度末から続く5G製品、自動車電子制御部品及び半導体に関連する設備投資の堅調により、売上は好調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,871,908千円となり、前連結会計年度末に比べ177,807千円(4.8%)増加いたしました。これは主に、賞与、配当金の支払及び法人税等の納税により現金及び預金が140,300千円減少した一方で、堅調な販売活動により受取手形及び売掛金が362,831千円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は408,349千円となり、前連結会計年度末に比べ30,280千円(6.9%)減少いたしました。これは主に、賞与支給に伴う賞与引当金の取崩及び在外子会社の留保利益の増加に起因する繰延税金資産の減少34,453千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は728,464千円となり、前連結会計年度末に比べ59,999千円(7.6%)減少いたしました。これは主に、国内における法人税等の納付により、未払法人税等が29,652千円減少、及び賞与支給により賞与引当金が62,304千円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は343,813千円となり、前連結会計年度末に比べ9,380千円(2.7%)減少いたしました。これは主に長期借入金が5,832千円減少、及びリース債務が3,586千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計額は3,207,979千円となり、前連結会計年度末に比べ216,907千円(7.3%)増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益207,563千円を計上及び為替換算調整勘定が41,416千円増加した一方で、配当金支払により利益剰余金が50,103千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%(前連結会計年度末は69.4%)となりました。

経営成績

連結売上高は1,167,085千円（前年同期比40.4%増）、売上総利益は684,675千円（同48.8%増）、営業利益は307,470千円（同196.2%増）、経常利益は312,794千円（同195.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は207,563千円（同197.5%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,167,085千円（前年同期比40.4%増）となりました。国内外における5G製品、自動車電子制御部品及び半導体関連の設備投資や既存顧客を中心に受注と売上高を積み上げた結果、増収となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、482,409千円（前年同期比30.1%増）となりました。これは、当社グループ全体での売上増加に伴い仕入等の変動費が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、377,205千円（前年同期比5.9%増）となりました。これは主に、開発力強化のための継続的な人的投資による研究開発費の増加、及び新型コロナウイルス感染拡大による制限は依然としてあるものの、営業活動に係る旅費交通費が前年同期比で増加に転じたことによるものであります。

この結果、売上高に対する比率は前年同期の42.9%から32.3%へ減少しました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、59,423千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,112,000
計	20,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,424,000	6,424,000	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,424,000	6,424,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,424,000	-	491,834	-	451,834

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 161,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,259,900	62,599	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	6,424,000	-	-
総株主の議決権	-	62,599	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	東京都港区海岸1丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー	161,000	-	161,000	2.51
計	-	161,000	-	161,000	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,296	2,254,996
受取手形及び売掛金	625,757	988,589
製品	296,087	252,847
原材料及び貯蔵品	342,964	339,420
その他	34,041	36,181
貸倒引当金	47	126
流動資産合計	3,694,100	3,871,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,245	44,302
減価償却累計額	26,505	27,165
建物及び構築物(純額)	17,739	17,137
その他	390,877	400,082
減価償却累計額	276,884	290,215
その他(純額)	113,993	109,866
有形固定資産合計	131,732	127,004
無形固定資産		
ソフトウェア	164,698	161,455
その他	40,197	37,751
無形固定資産合計	204,895	199,206
投資その他の資産		
繰延税金資産	37,860	3,407
その他	64,140	78,731
投資その他の資産合計	102,001	82,138
固定資産合計	438,629	408,349
資産合計	4,132,730	4,280,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,881	272,564
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	28,808	26,288
未払法人税等	100,814	71,162
賞与引当金	99,000	36,696
その他	160,960	221,753
流動負債合計	788,464	728,464
固定負債		
長期借入金	304,728	298,896
資産除去債務	15,682	15,720
その他	32,784	29,197
固定負債合計	353,194	343,813
負債合計	1,141,658	1,072,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,834	491,834
資本剰余金	481,599	481,599
利益剰余金	2,064,925	2,222,385
自己株式	167,582	167,582
株主資本合計	2,870,777	3,028,237
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,183	40,232
その他の包括利益累計額合計	1,183	40,232
非支配株主持分	121,478	139,509
純資産合計	2,991,071	3,207,979
負債純資産合計	4,132,730	4,280,257

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	830,976	1,167,085
売上原価	370,811	482,409
売上総利益	460,165	684,675
販売費及び一般管理費	356,357	377,205
営業利益	103,808	307,470
営業外収益		
受取利息	518	950
為替差益	142	6,535
助成金収入	7,644	-
その他	5	80
営業外収益合計	8,310	7,566
営業外費用		
支払利息	5,370	1,541
支払手数料	440	701
その他	516	0
営業外費用合計	6,327	2,242
経常利益	105,791	312,794
税金等調整前四半期純利益	105,791	312,794
法人税、住民税及び事業税	19,490	56,639
法人税等調整額	7,849	34,455
法人税等合計	27,339	91,094
四半期純利益	78,451	221,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,690	14,136
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,760	207,563

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	78,451	221,700
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31,745	45,310
その他の包括利益合計	31,745	45,310
四半期包括利益	46,706	267,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,398	248,980
非支配株主に係る四半期包括利益	692	18,030

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、海外向けの製品販売については、従来は製品が通関され運送人に引き渡される都度顧客から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該製品販売は製品の全てが通関され運送人に引き渡された日において契約上の履行義務が充足されると考えられるため、最終引き渡し日に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識することとしております。また、海外向けの製品販売及び立上げ作業を同時期に提供する取引については、従来は製品が通関され運送人に引き渡された日に顧客から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該製品販売及び立上げ作業は単一の履行義務として識別され、立上げ作業が完了した日において履行義務が充足されると考えられるため、立上げ作業の完了日に顧客から受け取る対価を収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,335千円減少し、売上原価は3,138千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,196千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	42,197千円	41,899千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,039	6.25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,103	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	700,121
アジア	459,390
その他	7,574
合計	1,167,085
収益認識の時期	
一時点で移転される財	1,167,085
一定期間にわたり移転されるサービス	-
合計	1,167,085

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的の近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン

その他・・・米国

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円89銭	33円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,760	207,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,760	207,563
普通株式の期中平均株式数(株)	6,406,315	6,262,915
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円79銭	32円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,104	45,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1 自己株式の処分の概要

- (1) 処分期日 2021年8月5日
- (2) 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式 9,565株
- (3) 処分価額 1株につき1,045円
- (4) 処分総額 9,995,425円
- (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 当社の取締役(社外取締役を除く。)5名 9,565株
- (6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、また、2021年6月24日開催の定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して従来の取締役に対する金銭報酬枠とは別枠で年額30万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡期間として割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年5月21日付で公表した「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)の導入に伴い、2021年7月12日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1 自己株式の処分の概要

- (1) 処分期日 2021年8月5日
- (2) 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式 30,000株
- (3) 処分価額 1株につき1,045円
- (4) 処分総額 31,350,000円
- (5) 処分先 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
- (6) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月21日付で当社の従業員を対象として、本制度の導入を公表し、2021年7月12日開催の取締役会において、その詳細について決定いたしました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。